[八色八] 即是州水陽五	1,10,000	(JBA力針) 週台番盆訳明書		om:	査員記入欄		必ず提出する証念書類	
原則	審査項目	自己説明	証憑書類		直貝配入側 調査員コメント	審査基準	※本項に示す書類の他にも、自己説明に対応する証憑書類の提出が必 ※	補足
適切な団体運営及び事	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守すること	公益財団法人の認定等に関する法律				(1) 一般社団法人及び一般財団法人については一般社団法人及び一般財団法人に関する法律を遵守している。 (2) 公益社団法人及び公益財団法人については公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律を遵守している。 (3) 特定非営利活動法人(NPO法人)については特定非営利活動促進法を遵守している。	(1) 定款	
	(2) 法人格を有しない 団体は、団体としての 実体を備え、団体の規 約等を遵守すること	該当なし				(1) 団体としての組織を備え、多数決の原理が行われ、構成員の変更があったとしても団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等の団体としての主要な事項を確定させること。 (2) 個人の私的な口座で財産の管理・運営を行うのではなく、団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営すること。		
		(ゲーム中)、裁定委員会(ゲーム外) を必要に応じて開催し、対応してい る。	2 規律規程 3 倫理規程 4 裁定規程 5 再審査手			(1) 一般スポーツ団体においては法人格を規定する法令以外にも自らの事業運営において適用される関係法令地方公共団体が定める各種条例や規則等を把握し、遵守すること。	(1) 基本規程	(1) 例えば、一般スポーツ団体が公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合における当該施設の使用に係る規則や地方公共団体が定める安全管理に関する条例等が想定される。
	び事業運営を確保する ための役員等の体制を	役員選考委員会規程に則り役員を選出している。 多様性(女性役員の割合等)を考慮した役員選出については、現状明記していない。 2030年度までに女性役員割合40%を目指し、GF委員会にて計画を作成する。	<ul><li>2 役員候補 者選定に関 わる規程 3 名誉役員 規程</li></ul>			(1) 外部理事の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じている。	(1) 役員名簿 ※理事全体に占める外部理事の割合と 女性理事の割合を明示してください。 ※外部理事として分類している理事に ついては、その根拠を説明してください。(定義の説明) ※役員名簿には「関係役職名」を記載 してください。	「外部有議者とは、最初の就任時点において、次の各号の いずれにも該当しない者をいう。ただし、次の各号のいず れかに該当する者であっても、当該対象者が法務、会計ま たはビジネス等の (バスケットボール競技以外の分野の) 専門的知見による言献を期待して推薦された場合には、当
		ABA規程は、基本規程など組織に必要な規程は定めてある。	1 定款 2 基本規程			(1) 定款や基本規程等、組織運営に必要な規程を整備している。	(1) 定款 (2) 基本規程 (3) その他各種規程	
		評議員については、多様性をもって 選任している。	1 基本規程 2 評議員選 任に関わる 規程			(1) 評議員/社員の多様性を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じている。	(1) 評議員/社員名簿 ※評議員/社員全体の構成とその割合 を明示してください。 ※役員名簿には「関係役職名」を記載 してください。	※JBAの評議員構成を参照 評議員数47名以上77名以内 加盟団体(都道府県協会:47名) BLGに所属するチーム(19名) Wリーグに所属するチーム(5名) JBA理事会推薦(1~6名)※2020年度は4名

1

原則	*****************	PBA記入欄			調査員記入欄		必ず提出する証徳書類	40
	審査項目	自己説明	証憑書類	調査員評価	調査員コメント	審査基準	※本項に示す書類の他にも、自己説明に対応する証憑書類の提出が必要	補足
	(7) 理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図ること【追加】	適正な規模で運用している。 現在の理事16名 定款:理事4名以上~22名以下 理事会7回/年実施	1 定款 2 基本規程 3 役員名簿			(1) 理事会を適正な規模とし、その達成に向けた具体的な方策を講じている。	(1) 役員名簿	(1) 理事会は、その役割・責務を果たすために知識・経験・能力を備えた理事をパランスよく配置しているか、意思決定の迅速化、議論の質向上、監督機能の強化等に資するかという観点のもと、理事会を適正な規模で構成することが望まれる。
	. ,	年齢は就任時70歳以下、5期10年と 規定している。	1 役員候補 者選定に関 わる規程			(1) 理事の就任時の年齢に制限を設けている。 (2) 理事の再任回数の上限を設けている。	(1) 役員選任に関する規程等 ※理事の再任回数及び在任年数を明示 してください。	(1) 理事の候補となり得る人材を各種委員会等に配置し、 将来の担い手となり得る人材を計画的に育成していくこと が強く期待される。
	(9) 役員および評議員	独立した選考委員会を設置し、役員 および評議員を選任している。	1 評議員選 任に関わる 規程 2 役員候補 者選定に程 者との規名 3 選名 4 委員 4 事録			(1) 役員候補者選考委員会における役員候補者等の決定を、理事会等の他の機関から独立して行っている。	(1) 役員候補者選考委員会に関する 規程等 (2) 役員候補者選定委員会名簿 ※委員会名簿には「関係役職名」を記 載してください。 (3) 役員候補者選定委員会の議事録	(1) 役員候補者選考委員会の構成員には、役員構成における多様性の確保に留意して役員候補者を選考する観点から、有識者、女性委員を複数名配置することが望まれる。 (2) 公平性及び公正性の確保の観点から、当該役員候補者選考委員会において、役員候補者の選考対象として想定される者については、構成員としない又は当該委員は自らを役員候補者として決定する議決には参加しないこととするなどの配慮をすることが望まれる。 【参考】JBA「役員候補者の選考に関する規程」
	割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じる	2030年度までに女性役員割合40%を 目指し、GF委員会にて計画を作成 する。 業務執行理事に女性を入れる。 現在、理事16名のうち女性3名。				(1) 女性理事の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じている。	(1) 役員名簿 ※理事全体に占める外部理事の割合と 女性理事の割合を明示してください。 ※外部理事として分類している理事に ついては、その根拠を説明してください。 ※役員名簿には「関係役職名」を記載 してください。	(1) 女性理事について、外部理事についてのみ女性を任 するのではなく、外部理事以外の理事についても女性を任 用することが望まれる。 (2) 業務執行理事についても女性を任用することが望まれる。 (3) 理事の候補となり得る人材を各種委員会等に配置し、 協会/連盟運営に必要となる知見を高める機会を設けること などにより、将来の協会/連盟運営の担い手となり得る人材 を計画的に育成している。

原則	審査項目	PBA記入欄		調査員記入欄	審査基準	必ず提出する証念書類 ※本項に示す書籍の他にも、自己説明に対応する証拠書籍の提出が必	補足
		自己説明	証憑書類調	査員評価 調査員コメント	帝互签华	※本項に示す書類の他にも、自己説明に対応する証憑書類の提出が必要	柵足
[原則2] 組織運営に関	(1) 組織運営に関する 中期目標を策定し公表	申問目標は2026年(アジア競技大会) とする。 その後は継続し、4年ごとに更新していく。	証念書類	査員評価 調査員コメント	(1) 中期目標を策定している。 (2) 中期目標を公表している。 (3) 目標策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。	(1) 中期目標	(1) 競技力向上、普及、マーケティング、ガバナンスなど、重要な業務分野ごとに、より詳細な目標を策定し公表することが望まれる。 (2) 各計画に基づく方策の実施状況、目標の達成状況等について、定期的に把握・分析し、目標等の修正、方策の改善を行うことが望まれる。 (3) 中期目標の内容として、例えば以下のような要素を含むことが考えられる。 ①組織として目指すところ(ミッション、ビジョン、戦略等) ②現状分析 ③達成目標(具体的な最終到達地点、例えば10年後、20年後本の課題 ①観略課題(現状と達成目標までのギャップを埋める上での課題 ⑤課題解決のための戦略及び実行計画(アクションプラン) ⑥計画・実施・検証・見直しのプロセス(PDCAサイクル)
	関し、ボランティア人	長期計画で仕組み(人材バンク等)を	1 組織図		(1) 人材の発掘・育成・活用に関する計画を策定している。 (2) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。	(1) 人材の発掘・育成・活用に関する計画	
	(3) 財務運用における 健全確保をすること 【追加】	会計年度ごとに詳細な予算計画をたてて健全に運用し、会計監査をしている。 ((D-fund交付金、totoの活用)			(1) 財務の健全性確保に関する計画を策定している。 (2) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。	(1) 財務の健全性確保に関する計画	(1) 会計年度ごとの詳細な計画を策定することが望まれる。 (2) 安定した団体運営が可能な計画を策定することが望まれる。 (3) 財務の健全性とは、財源の多様性の確保等、自己財源の充実を意味する。

原則	審査項目	PBA記入欄		調	査員記入欄	審査基準	必ず提出する証憑書類	補足
	帯堂坝日	自己説明	証憑書類	調査員評価	調査員コメント	香草垒平	※本項に示す書頭の他にも、自己説明に対応する証憑書類の提出が必要	
[原則3] 暴力行為の根 絶等に向けたコンプラ イアンス意識の徹底を 図るべきである。	ンプライアンス教育を	年に1回以上実施している。				(1) 役職員向けのコンプライアンス教育を、少なくとも年に1回以上実施している。	(1) 役職員向けのコンプライアンス 教育の実施計画	(1) 役職員、登録チームや登録選手、登録指導者等に対しても、コンプライアンス教育を展開することが望まれる。 (2) 役職員向けのコンプライアンス教育の内容として、例えば以下のような内容が考えられる。 ①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)や公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益法人認定法」という。)等、NFに適用される関係法令及びガバナンスコードについて ②組織運営のために整備している各種規程や統括団体が定める加盟要件等に係る規程について ③不適切な経理処理を始めとする不正行為の防止について ④選手選考の適切な実施について ⑤大会運営、強化活動等における選手等の安全確保の徹底について
	に対し、コンプライア ンス教育を実施するこ と、又はコンプライア	指導者については、指導者講習会にて年1回、実施している。 競技者については、指導者からの伝達に留まっており、今後年1回以上の実施を計画している。				(1) PBAが主催する大会等に参加する選手及び指導者に対して、コンプライアンス教育を少なくとも年に1回以上実施している。	(1) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育の実施計画	(1) 登録チームや登録選手、登録指導者等に対しても、コンプライアンス教育を展開することが望まれる。(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育の内容として、例えば以下のような内容が考えられる。 ①不正行為の防止について(ドーピング、八百長行為等) ②人種、信条、性別、性的指向及び性自認、社会的身分等に基づく差別の禁止について ③暴力行為、セクハラ、パワハラについて ④その他の違法行為について(未成年の飲酒・喫煙、違法賭博、交通違反・事故等) ③SNSの適切な利用を含む交友関係(反社会勢力との交際問題を含む。)、社会常識について
	(3) 審判に対し、コンプライアンス教育を実施すること、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと【追加】	審判講習会にて年1回以上、実施している。					(1) 審判員向けのコンプライアンス 教育の実施計画	

原則	審査項目	PBA記入欄		調査員記入欄	審査基準	必す提出する証念書類 ※本項に示す書類の他にも、自己説明に対応する証憑書類の提出が必	補足
「原則4〕公正かつ適切		自己説明 財務会計規程を定め、これを遵守し		調査員評価 調査員コメント	(1) 経費使用及び財産管理に関する規程等を整備することなど	(1) 監事名簿	
し原則4] 公止が予適切な会計処理を行うべきである。	を適切に行い、公正な会計原則を遵守すること	別が云前が住てため、これで戻りしている。	2 旅費規程		により、公正な会計原則を遵守するための業務サイクルを確立している。	※監事の所属先、専門的能力(資格 等)、業務経験等を明示し、監事の適 性があると考える理由を説明してくだ	
	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること	助成金・totoスポーツ協会補助金 体関係助成金(スポーツ協会など)申 請で、基準に則って適正に遵守でき ている。			(1) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守している。		(1) 資金源の確保、支出財源の特定、予算の執行、事業計画の策定及び遂行等の各種手続を適切に実施することが望まれる。 (2) 法令・ガイドライン等において遵守すべき事項が組織運営の業務プロセスにおいて適切に実行されるよう、財務会計方針、手続等の運用規程を定め、適確に運用されることが望まれる。
[原則5] 法令に基づく 情報開示を適切に行う とともに、組織運営に 係る情報を積極的に開 示することにより、組	(1) 財務情報等について、法令に基づく開示を行うこと【追加】	ABAのHPで決算報告、定款や組織 図を開示している。	1 定款		(1) 財務情報等について、法令に基づく開示を行っている。	(1) 予算·決算書類等	(1) PBAのウェブサイト等において情報を開示することが望まれる。
バッることにより、 地	(2) 一般団体ガバナン スコードの作成及び開 示を行うこと【追加】	GF委員会で作成し、開示予定である。			(1) ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示している。	(1) 審査基準に対応する書類	(1) PBAのウェブサイト等において情報を開示することが望まれる。
	(3) 組織図、役員名簿、評議員/社員名簿など、組織運営に係る情報の作成及び開示を行うこと【追加】	ABAのHP上で役員、評議員は名簿 を開示している。			(1) 組織図、役員名簿、評議員/社員名簿など、組織運営に係る情報の作成し開示している。	(1) 組織図 (2) 役員名簿 (3) 評議員/社員名簿 (4) 事業計画/事業報告書	(1) PBAのウェブサイト等において情報を開示することが望まれる。
ガバナンスの確保が求	連携を図ること【追加】	市町村協会連絡会にで情報交換をしている。 また、適切な指導・助言・支援など を行っている。	1 基本規程 2 議事録		(1) 加盟規程の整備等により市区町村協会等との間の権限関係を明確にしている。 (2) 市区町村協会等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うための方針等を定めている。 (3) 市区町村協会等の運営者に対して、情報提供や研修会の実施等による支援を行っている。	(1) 市区町村協会等との間の権限関係を定める規程 (2) 市区町村協会等との関係図 (3) 直近に行った市区町村協会等の 組織運営及び業務執行についての指導、助言及び支援に関する資料等 (4) 市区町村協会等の運営者に対する情報提供や研修会の実施に関する計画	(1) ガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に関する助言を行うほか、市区町村協会等の組織運営や業務執行に問題があると考えられるときには積極的に指導し、自主的な改善が見込まれない場合には、規程に基づき処分を行うなどの対応をすることが望まれる。 (2) 市区町村協会等における組織体制について、女性役員の目標割合の設定等を通じた積極的な任用、役員就任時の年齢制限等により新陳代謝を図る仕組みの導入が進むよう、指導、助言及び支援を行うことが望まれる。